八尾市時報

発行所　八尾市役所
編集兼発行人　富田八郎
印刷所　秀文社
発行部数　18000

市営住宅入居者決る

申込みは約二十五倍

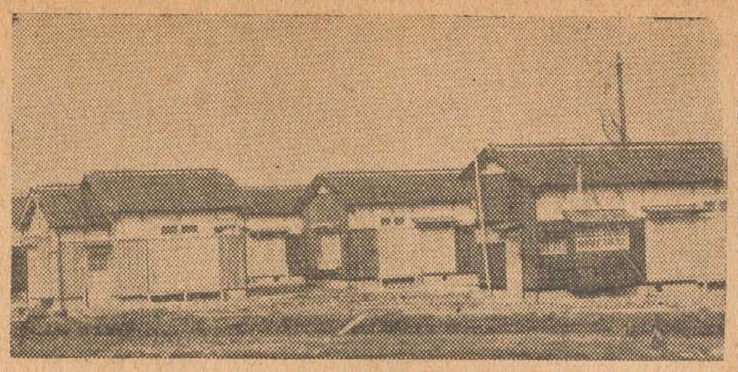

（写真は萱振地区に完成し、入居をまつている市営住宅）

萱振地区の市営住宅二十戸も竣工し去る一月二十八日からの三日間に申込用紙六六八通を交付、二月三、四日その申込みをした者四七六名、その中で書類不備の五名を除き申込を受理した数は四七一名であるが、それら入居希望者は同居先から別れなければならない事情に迫られたもの或は家なきため一家の別居生活を余儀なくされている人ばかりで真に気の毒な身ので上ある。

今それらの人々の職業を見ると会社員その他のサラリーマンが三一六名で最高となり、次は工員の一一七名商業一五名、その他二三名となつてサラリーマン層の家の無いのが目立つ。

更に家族では三、四人というのが最も多く三人家族一二六、四人家族が一一九、二人家族が一〇九、五人家族が五六、人家族が三八、七人家族が二二、八人家族が一、となり、さすがに九人家族以上はない。

なお二月十日の市立八尾小学校講堂での抽せん会に入居者として当せんした幸運番号は次の通り

〇一六、〇四〇、〇七六、一二〇、一四五、一七五、一八九、二〇二、二二七、二四一、二五四、二八一、三〇四、三一一、三六五、三六九、三九一、三九九、四〇六、四一三

市では更にこれらの番号をもつ人達の実態調査を行い万一不正の記載ある場合はその補欠として次の三名が順次入居者と決定する。

（補欠）二一四、三七四、三七九

また入居は二月二十四日から月末までに完了の予定である。

少年補導の実際

子をもつ親のために

近頃少年の犯罪が増加する傾向があるので市警察では常に不良行為をしようとする少年に街頭でこれを補導している、昭和二十七年中に補導した者は総数六一三名にのぼり、そのうち小学生は一六、六名、中学生二五三名、高校生が七〇名、少年工員が九八名、其の他の少年四四名という状態である。そのなかの悪質なものは地方検察庁へ、又家庭裁判所や児童相談所と連絡をとるなど適宜な処置でこの種導と防犯に努めている、昨年中の悪質なものは高校生の殺人未遂事件がある、また窃盗が四一件（四四人）傷害が一一件（一三人）其他暴行未遂、脅迫、同致傷、恐喝、暴行など身の気もよだつようなものも二、三件ずつもある。特に目立つのは十四才に満たない少年の犯罪は主に窃盗で三十人近くもあるのは親達として再考しなければならない問題でもつと子供の身の廻りを親心でみてやらねばならない。

職業別にこれを見ると無職が三七件、工員が一五件、土工が七件其の他は二、三件ずつ、勿論今迄の数字は悪質のもので、軽微なもの（不健全娯楽や食業、食堂、喫煙、飲酒其他の不良行為）は説諭したり保護者に連絡の程度の取扱いをして補導を続けているのであるが、これは単に警官の発見による補導だけに頼らず、両親及教職員の深の指導によつて防犯することでなくてはならないと思う。

表面にあらわれたものだけでも一日に平均二件ずつ起りつつある少年の不良化を未然に喰い止めて過ちを犯さない正しく清い道を歩ませるよう少年に健全な精神を養わせ、万一過ちを起しても親や身辺の人々の温い指導によつて再び事故を起させぬよう両親のご反省をお願いしたいものです。

電話の整備擴充

早期實現を陳情

電話工事促進のことでは廿六年に当市市長・商工会議所会頭・電報電話局長らが大阪電信電話局外関係局庁を訪問、陳情書を提出したが今月再び市長・商工会議所会頭が内閣総理大臣を始め大蔵・郵政大臣など関係大臣外関係の各官長に次のような要旨の陳情書を提出した。

陳情要旨

八尾電報電話局の電話に対する需要が急激に増大し、現在の機能においては当地区の文化、産業経済各分野の顕著な発展の大きな障碍となつているので、この電話の整備拡充のため左記事項の早期実現を念願致します

1、交換方式は磁石であるがこれを自動式に改式のこと。

2、市外回線中剣大阪線を増加すると共に即時式とすること。

3、電話の需給を満たすこと。

以上が実現されれば大阪と布施両市の東に隣接し、新興都市として著しい躍進をしている当市の市民は勿論のこと、隣接町村民の利便を確保し、公共の福祉を増進するは申すに及ばず当地区の文化、産業経済の顕著な発展を促進し、国家的要請に応え得ることは期して待つべきものがあると信じ、これが実現の一日も早からんことを熱望致します。

火災予防運動週間

—三月一日より一週間—

火災による損害は全国的に逐年増加の傾向であり、特に昨年は瞬時に五千二百戸を焼失、約一〇〇億円という莫大なる損害を被つた鳥取市の大火災も気象條件の悪い四月であり、その他全国各地に幾多の大火も一ケ年を通じて春季に多く発生しています。

この大火季節に先立ち、本年も例年の通り三月一日より七日間全国一斉に大火撲滅火災予防運動を実施して防火思想の普及と消防機動の強化をはかり、火災の絶滅を期することとなりましたので、市民の皆様も火災の原因となる。かまど、煙突、こたつ、取灰、電気、こんろなどの火気取扱場所を点検され、危険箇所の無いよう充分注意され、本運動にご協力を下さいますよう御願いします。

一、期　間　自三月一日　至三月七日（七日間）

一、実施事項

1、消防対象物の予防査察

2、主力機械の巡行宣伝

3、ポスター立看板などによる視覚宣伝

4、重要建物の消火避難訓練の指導

5、学校を通じての予防宣伝

6、一般家庭の火の元検査

優良乳幼児コンクール始まる

二月二十日午後一時から府立八尾保健所では第五回全日本赤ちゃんコンクールの当市予選会が催された、これは昨年九月市内一斉の巡回審査によつて佳良とみとめられた乳児の中、昭和廿七年三月生れの赤ん坊三十名を選んで、その予選に出席させその審査を受けさせたがそのうち更に優良と認められるもの男児五名、女児五名計十名が、府の審査を受けることになる。市の審査員は望月隆雄、小林孫毅両医師並に保健所員一名である。

福祉事務所表彰さる

当市は市制施行以来、民生の安定、市民の福祉増進のために努力してきたが、今回生活保護事務優良市福祉事務所に、また社会福祉統計事務優良団体としても認められ、去る二月十七日大阪朝日会館で大阪府知事から表彰を受けた。なお衛星都市でこの表彰を受けたのは当市のほか守口市、岸和田市の三市だけである。

ご存じですか

新しい道路法

昭和二十七年十二月五日から法律第五十八号の道路法は廃止され新らしい道路法（法律第百八十号）が実施されていますがその中から皆様に直接或は間接に関係ある條文を次に抜粋いたしました。

第二條　道路とは一般交通の用に供する道で第四條各号に掲げるものをいい、トンネル、橋、渡船施設、道路用エレベーターなど道路と一体となつてその効用を全うする施設又は工作物及び道路の附属物で当該道路に附属して設けられているものを含む。

2、道路の附属物とは道路の構造の保全、安全かつ円滑な道路の交通の確保その他道路の管理上必要な施設又は工作物で左の各号に掲げるものをいう。

一、道路上のさく又は駒止

二、道路上の並木又は街燈で第十八條第一項に規定する道路管理者の設けるもの

三、道路標識、道路元標又は里程標

四、道路に接する道路修理用の材料の堆置場

五、道路に接する自動車駐車場で第十八條第一項に規定する道路管理者の設けるもの

六、前各号に掲げるものを除く外政令で定めるもの

第三條　道路を構成する敷地・支壁その他の物件については私権を行使することができない。ただし所有権を移転し又は抵当権を設定しもしくは移転することを妨げない。

第四條　道路の種類は左に掲げるものとする。

一、一級国道

二、二級国道

三、都道府県道

四、市町村道

第八條　市町村道とは市町村の区域内に存する道路で市町村長がその道路を認定したもの。

第三十二條　道路に左の各号に掲げる工作物、物件又は施設を設け継続して道路を使用しようとする時は道路管理者の許可を受けなければならない。

一、電柱・電線・変圧器・郵便箱出箱・公衆電話所・広告塔その他これらに類する工作物

六、露店・商品置場その他これに類する施設

七、前各号に掲げるものの外道路の構造又は交通に支障を及ぼす虞のある工作物、物件又は施設で政令で定めるもの

第三十七條　道路管理者は交通が著しくふくそうする道路又は市員が著しく狭い道路について車両の能率的な運行を図るために特に必要があると認める場合においては区域を指定して道路の占用を禁止し又は制限することが出来る。

第四十三條　何人も道路に関し左に掲げる行為をしてはならない。

一、みだりに道路を損傷し又は汚損すること。

二、みだりに道路に土石、竹木などの物件をたい積しその他道路の構造又は交通に支障を及ぼす虞れのある行為をすること。

（続く）

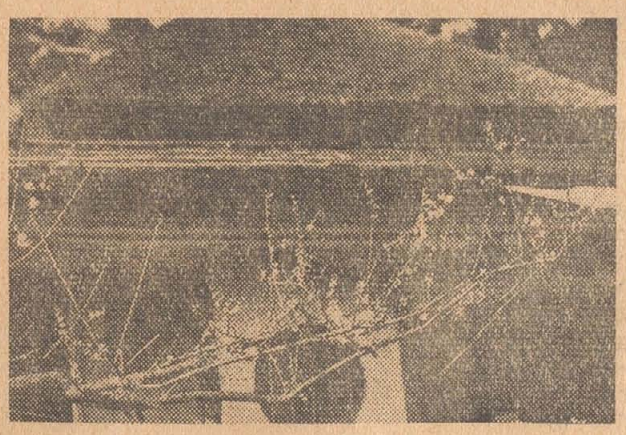

花の梅の咲いて先きがけて来る春に

やがて

—市内一農家—

温かい贈り物

近く開院の養老院へ

八尾市山本三九七の一、小林秀太郎氏の長女照子さん（二四）二女祐子さん（二一）三女淳子さん（一八）の姉妹は孤独な老後を過どされる老人の無聊を慰めようと昨年暮第一回分として週刊紙一〇〇冊を、続いて去る一月二十八日文芸雑誌三七冊を、間もなく開院する養老院の老人方に福祉事務所へ寄贈されました。福祉事務所では、若い姉妹の温かい行為に感謝し、この本を片手に微笑む老人の表情を想像しながら開院まで大切に保管することとなつた。

議会の動き

▽二月二日　経済委員会

協議事項　❶商工会館一部貸与契約の件

▽二月四日　総務委員会、建設委員会

▽二月六日　決算委員会

協議事項　❶昭和二十六年度才入才出決算認定の件

❷昭和二十六年度特別会計上水道費才入才出決算認定の件

❸昭和二十六年度特別会計蘭輪事業費才入才出決算認定の件

▽二月十日　決算委員会

▽二月十一日　決算委員会

▽二月十二日　建設委員会

協議事項　❶龍華小学校新築工事設計説明並に請負業者指名の件

人事異動

命徴税課勤務　主事補　植村一
同　事務員　岸本安彦
同　同　辻村昇
同　同　馬場芳正
命徴税課勤務　事務員　小沢泰成
同　同　坪田隆志
命久宝寺出張所勤務　嘱託　田代喜太郎
同　使丁　平井益吉
命龍華出張所勤務　主事補　藤井佐一
同　事務員　平本喜代子
命竹渕出張所勤務　主事補　新藤義雄
同　事務員　正木栄枝
同　運転手　西堤敏夫
同　同　浅野末次
命衛生課勤務　主事補　土谷正一
命山本出張所勤務　嘱託　児玉正一
同　交換手　西野里美
命秘書課勤務　事務員　山田喜代子
命総務課勤務　事務員　中村義嗣
同　同　巽年夫
同　同　石田一雄
同　同　藤沢利晃
同　同　池田義彦
同　同　植野久一
同　同　田中俊三
同　同　岡田訓俊
同　同　吉本智
同　同　山崎昌明
同　同　西尾佳子
同　同　寺口和子
同　同　井上初子
同　同　秋山佳子
同　同　北川妙子
命税務課勤務　事務員　柏木十四夫
同　同　辻幸子
命経済課勤務　技術員　森熙
同　同　佃稔男
同　運転手　田中鍵平
命土木課勤務　事務員　広瀬利男
技術員　北川喜一郎
同　同　澄田春雄
命水道課勤務　事務員　武内美枝子
命市民病院勤務　事務員　木下武
同　同　堀川信雄
同　同　松谷利郎
（以上二月一日付）
補八尾市社会福祉主事（二月一日付）

教育委員会のあゆみ

一月二十一日（水）市議会へ委員出席

一月二十二日（木）第七回協議会（昭和二十八年度予算の根本方針）市会文教委員会へ委員出席

一月二十六日（月）市議会へ委員出席

一月二十七日（火）第八回協議会（昭和二十八年度予算の根本方針について）

一月二十八日（水）PTA連絡協議会との懇談会

一月三十一日（土）府下教育委員会大会へ植田、金井両委員、教育長出席

固定資産税第四期分は月末まで

2月は固定資産税第四期分の納期です。必ず納期内に納めましょう納付は市役所、各出張所、大和銀行、信用金庫、各農協、郵便局の各所で取扱います。

量水器整備工事開始

一、量水器の取替

各家庭や工場における使用水量の確認は完全な量水器により点検する外に方法はありません。

然るに予算その他の関係で旧八尾、龍華町時代に取付けた量水器中には有効年数も経過し、現在故障のままになっているものが相当数あり、これらは点検不能のため、料金決定には人口割の方法を取ってきましたが、この方法には多少の矛盾を生じ幾重家各位にご迷惑をおかけすることもありますので今回これら不良量水器取替修理を計画し、本年度内に完成するため既に本年二月よりこれが作業に着手しています。

従って本作業中は何かとご迷惑をおかけする事もあると思いますが、漏水や放水を防止し、水の節約を計り料金査定の適正化にご協力下さいますようお願いします。

なお修理完成後は人口割だったご家庭もメートル制に変更されますので料金に多少の増減が生じますから更に水の節約にご協力下さい。

二、修理工事

皆様が漏水防止にご協力下さることにより八尾市全体に於いて相当の節水になります。特に夏季の需要の多い時などは水源池の水が不足しますのでこの僅かな節水が大きく影響いたしますから水栓よりポツポツ漏る程度のものでもお申込み下されば直ちに無料修理を実施します。

三、断水

停電のため断水の止むなき場合がありますが、皆様方のご不便を考慮し、極力回避の方法を講じ水圧を低下させても断水を避けるように努力しておりますが、止むを得ない場合は実施前日に広報車で断水通知を行っておりますから予め水のご準備をお願します。

四、その他

給水工事、修繕、集金、点検などに関しご不満やお気付の点がありましたらご遠慮なく水道課迄ご通知下されば直ちに調査又は改善を計り需要家各位のご希望に添うよう努力します。

市民税の申告を早く

二十八年度市民税の申告をまだしていない方はありませんか、まだの方は今すぐ申告用紙に正確に記入の上市役所税務課まで提出して下さい。

なお営業所得者は去年中の所得額（税務署に提出される確定申告する額）を記入して下さい。税額不明の方は税額は記入されなくても結構です。

遺族貯蓄組合生る

昨年四月戦傷病者戦没者遺族等援護法が実施され、遺族は戦争によって味つた物心両面の堪え難い苦悩と犠牲の生活もようやく光明をあたえられた。当市遺族会では遺族年金、弔慰金が支給されることになつたのを機会に会員協同の貯蓄行為を通じて会員相互が親睦を図り更に会員各自の資本蓄積を主旨としてその有志やこの組合に賛同してこれに協力する人たちをもつて遺族会貯蓄組合を結成することとなり、遺族が互に相和し相励みあつて今は亡き肉親の霊を慰めることとなつた。

悪い風邪がはやる
手当よりは予防

先頃東日本一帯を悪質の感冒が流行しているということが、毎日のように新聞紙上に報ぜられていたが、他所のことどころではなく、市内にも悪質のものも出て、子供や、風邪にかかりやすい体質をもつ人達をこわがらせている。熱がさ程高くなく寝ているほどでないが身体がだるく、クシャミが連発しているなどの程度なら恐らく市民の四分の一位は風邪に罹つていると思われる。

現在市内に流行しているものは大した悪質のものも無いようであるが発熱四十度以上が四五日も続き、肺炎を併発し、余病を引き出して思わぬ重病となることもある。感冒にかかった時には無理をせぬよう必ず医師の診断を受け適宜な手当を受けることは何よりもよいことではあるが、どうしても都合の悪い時は胸部に温湿布を施し、アスピリン、フィナセチンなどのような解熱剤を適量服用して一時的に熱を下げ、安静にしなくてはならない。

まだ風邪にかからない人も次のことに気をつけて、この悪質感冒を受けつけぬよう注意しよう。

1、外出時にはなるべくマスクを使用しましょう（マスクは鼻、口共に包むことの出来るよう大きく、特に直接鼻や口の当る部分は清潔なガーゼを用いること）

2、外出の前後には必ずうがいをしましょう。（適度な塩水でよい）

3、健康に注意をし、冒瀆をこわさぬよう食物はよく噛むこと。

4、栄養に注意し、疲労した時はすぐ回復するよう努めましょう。

5、睡眠は充分にとり、早寝早起主義で寝不足のないよう。

6、特に患者には接しないように、もし家内に患者が出来たときはその看病をする人もなるべくマスクを離さぬようにしましょう。

（写真はうがいをする子供達）

市税完納明るい我が家

生活改善の第一歩
――自振委理事会で申合せ――

去る二月五日午後一時、市職員会館にて行った自治振興委員会理事会に於て市の冗費節約に呼応して黒川会長より婚費節約、特に冠婚葬祭を第一歩として取上げてはとの議案が提出され、具体的に各地区にて実施案を作り、広く市民によびかけこれの実行を申合せたがその際、久宝二地区よりこれが試案を提出説明するところがあった。そこで三月理事会には各地区よりこれが申合せ案を提出し審議の上自治振興委員会としてこの運動を展開することを申合せた。

なお久宝二地区の試案は次の通り

「独立後始めての年を迎えた私共は日本の現状を注視します時、容易なことでは真に自力による独立はかち取れそうにもありません。然も現在の一般的な経済界の不況は直接私共の生活に影響している際ではあり市民の生活の中から冗費を節約する必要を痛感致し、特に改善の必要とされる冠婚葬祭をその第一歩として取上げ、左記の申合せを行いました。

丈夫な堤も蟻の一穴から崩れるの諺があります。市民各位のご協力こそ八尾市を明るく、より大きくし、独立日本のよき礎となることと信じ、ご理解あるご支援を訴えるものであります」

婚礼之部

一、結婚式　神社、仏閣、教会などの神仏前に於て式典を挙げ披露宴は極めて簡素に行うこと

二、荷拵え当座用の箱類及び着類に止めること

三、衣裳見せは廃止すること

四、余剰金力は結婚前の躾に或は後日の用に供するようにする

葬祭之部

一、供花供物は喪主の分を除く他は廃止すること

二、山菓子仕上げは廃止する事

三、夜伽の接待は茶菓子に限ること

人権擁護の相談

去る二月十八日午後二時から龍華出張所にて二月の「人権擁護相談」を開催、全委員出席、市民の訴えに対し懇切丁寧にその相談に応じ午後四時終了した。

なお来月は三月十八日（第三水曜日）午後二時から市役所にて行う

商工会議所新議員きまる

商工会議所の議員選挙は去る二日以来各業種別部会毎に互選が行われ、更に互選議員による推薦議員を選出し、左記の通り所議員が確定した。（商工会館）

互選議員

金属工業部会
川島　浪夫　矢倉福次郎
東　喜代司　田宮　圭介
長沢　豊二　白井　米吉
三宅　博　高木　金一
福本　繁松　寺坂清五郎
瀬川　弥富　大西　吉宣
石橋　助司　中西　清喜

化学工業部会
大浦　卯一　西村　正一
木村　五郎　中村　慈雄
西本　元吉

繊維工業部会
植松　鉱吉　津田久太郎
山田　太一　平岡　末吉
中川　孝一　小林　福松
岩崎安治郎　瀬口　修三
西島小一郎　早川　重一

刷子工業部会
松永　憲二　谷口　安吉
大久保　鑑　杉本　太助
宮川　宗一　吉田孫三郎
山畑　幸吉

一般工業部会
滝沢　利之　今田　代一
田中恒太郎　橋本福太郎
和田　一二

生活文化部会
川内牧太郎　則竹　武夫
西尾　巌　橋本　徳松
川畑幾次郎　中西喜三郎
三枡　元　花田　音吉

商業部会
谷村　安三　梅田　幸一
西川増次郎　清水久五郎
武村　朝雄　田中徳三郎
今村　安司　岩木　歳次
広瀬　風美　平田　正一
平井治三郎

推薦議員
羽多野与久　天野作太郎
林　左三士　石田　善硯
森田　耕輔　山中　保
前田　辰夫　戸田　一平
伊藤　勝治　金融機関代表

サラリーマンは「光」
たばこの愛用者調

専売公社では昨年三十都市、七十六町村の満十八才以上の男女六千名（男四千名、女二千名）を選んで煙草を吸う人の調査をしたところ次のような数字が出た。パットの愛用は農林、漁業者に多くサラーマンと学生が光の愛好者のようである。

	ピース	光	新生	バット	朝日	きくよ	みのり	国の外も
俸給生活者	11.4	5.05	21.1	14.2	0.5	1.0	1.3	0
労務者	2.7	24.8	30.8	33.9	0	5.7	1.9	0.2
農林漁業者	0.4	9.3	24.0	35.0	0.5	1.5	23.0	0
主婦	6.7	17.6	20.3	25.7	0.8	6.9	23.0	0
学生	18.2	48.5	9.1	18.2	0	0	6.0	0

連合音樂會

市教育委員会では十八日午前九時から八尾小講堂で市内中小学校連合音楽会を開催した。

これは今迄に実施したことのないこととて注目され、盛会の裡に終了した。

なお終了後児童、生徒の発声法指導の実際、合唱指導、変声期の取扱いなどにつき、各校担任教諭の研究発表があった。

こんな河川でよいか
美しい思い出の数々

当市には大和川を始め、長瀬川、平野川、玉串川、楠根川など大小併せて百数十の川があり、田園都市にふさわしいと言えるでしょう。

私の子供時代（昭和十年頃）はよく、子供達同志で長瀬川、楠根川（当時畔川）へ雑魚取りや蜆貝を取りに出かけたり、或る時は昼食もわすれて、両親に心配をかけたこともあり特に休みには、よく長瀬川へ鮎を取りにゆき、そのまま泳いだこともあるほど美しい川であり、この川についての楽しい思出はつきません。

ところが現在の長瀬川はどうでしょう。楠根川、平野川など今は全部泥川と化し、昔の面影はどこえやら……

根川、平野川の改修工事も近く実施されると聞いている。又長瀬川は本町橋から下流約二百米余の護岸工事も、実施のはこび

となつてをり、一月二十六日に安中地区自治振興委員の方々が中心となり、約一千名の署名を得て、長瀬川護岸工事の陳情書を、大阪府知事を始め、市長、議長関係官公庁に提出されましたが、いくらこの重要な用水河川に多額な経費を投じて手入をしても市民の協力がなければ死に金となつてしまう。

長瀬川、平野川、玉串川には各所に「此処へゴミ捨るべからず」との立札が建つているが、その下は芥塵の山、川の真中には金物、せと物類が散乱し、これに木の枝雑物がひっかかっている。

最近長瀬川の川掃いが実施されまだ二週間程にしかならない今日（二月十五日）では水面がもう このありさまでは全く情ないことで、これは一里も二里一度は必ず塵芥蒐集に廻っているのですから其の折に捨ててもらいたいものです。

婦人のちょっとしたご協力により、蝿、蚊などの発生防止に、都市美化運動に、食糧増産に重要な河川保護に大きな役割をはたすことになります。

私達はいまこんな夢を見ています。長瀬川の護岸工事も完成し、両岸に桜の木を植え、当市の新名勝として市民のよき散歩道ともなり、一家団らんに、又広く花見客を招けば市の振興もなるわけです。これも市民の一人一人がちっとしたお心遣により実現出来得る問題ではありませんか。

（写真は汚い長瀬川）

公民館図書（9）

（注）△印は貸出禁止の図書

社会科文庫　三省堂
△法隆寺と正倉院△世界の農收業△都会と田舎△世界の自然と生活△車窓の眺め△国の活動△文化のあけぼの△明治維新△ルネッサンスと宗教改革△地図の描き方△封建社会△人類文化発達史△通信の発達△産業革命△開拓と殖民△都市の発達△郷土の調べ方△自然科学とその恩人△統計図表△人類の恩人△近代を切り開いた人△総索引

中学生の作文　来栖良夫
藤村詩集　島崎藤村
羅生門　倫盗　芥川龍之介
面影　林　芙美子
うず潮　同
道徳教育への前進　海後勝雄
泣虫記者　入江徳郎
源義経　村上元三
婚約　人文書院
佐々木小次郎　村上元三
新平家物語（七）　吉川英治
原爆か原子平和か　谷口二郎
僕らはごめんだ　篠原正瑛
新天皇論　吉田長國
千羽鶴　川端康成
母　大岡昇平
平和のための教育　岡郷博
パトリス・ベリョフの遍歴　岩波書店
子供の事典　大森和子
新聞経済面の読み方　木村孫八郎
中国は世界をゆるがす　安藤次郎
日本人物記　樺山寛二
健康な子ども　石垣純二
こどもの世界を守る　高島毅
生と死の対決　宮本忍
東京裁判をさばく　東和社

伝説のこと
(12)
国学者　伴林光平

伴林光平は道明寺村大字林の尊光寺の二男、文化十年九月九日に生れ、後南河内郡丹比村西願寺に養われたが十六才の折京都に出で、西本願寺の学寮で仏教を修め、二十二才の時、選ばれて本山の教授になった。後に国学に志して諸国を歴訪して多くの学友を得たが、二十七才（天保十年）の時、江戸に出てその頃の国学の大家であった伴住友に学び大いに益するところがあった。

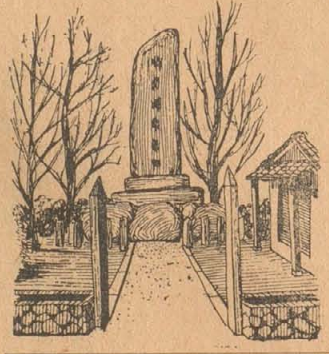

しかし西本願寺では僧侶が国学を専攻するのをきらい、光平に詰ったので仕方なく国に帰ったが、当時、八尾の成法寺にある荒れ寺教願寺の住職になったのであるが、これがまた檀家とては十数戸きりの貧乏寺、この時三十三才の光平は近傍の心あるものを集めて国典や和歌を講義した、門下の徒数百人といわれ、その講するところ深く広く「河内国陵墓図」「大和国陵墓検考」「巡陵記」など多くの書物を著した。この寺に在ること十六年、後大和法隆寺の駒塚に移住し、中宮寺に任え、侍講となった。文久三年八月大和に天中組の義挙が起ると、早速参加、勇ましく戦ったが軍破れて遂に九月二十五日幕府に捕われ、京都六角の獄で斬られた。年五十二才。

光平は前記の書の外に「枯物語」「河内国上古水土考」「三政一致説」「難解機能重荷」「於丹比伝草」「斑内七草」「歌道大意」「野山のなげき」「篠屋独言」などある。

特に天中組義挙についての記行を詳記した「南山踏雲録」は広く識者から愛読されている。

光平が十六年間住居した教願寺の跡には彼の顕彰碑が建てられている。

碑の右側にある古い瓦葺の平家とそ光平の住んでいた寺の本堂を半分にして建て直したものである。

（カットは光平顕彰の碑）